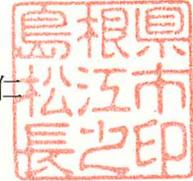


こ政 第 425 号
令和 8 年 1 月 23 日

こどもまんなかまつえの会
代表 川瀬 篤志 様

松江市長 上 定 昭 仁



公開質問状について（回答）

令和 7 年 12 月 19 日付けで質問のあったことについては、下記のとおりです。

記

1. 今後実施する松江市主催の不適切保育防止研修において、上記①、②（注）について、松江市、ならびに主任講師から、「虐待等」又は「不適切な保育（虐待と疑われる事案）」に当たる保育の事例として参加者へ、改めて指導し、具体的に周知徹底して下さい。もしできない場合は、根拠となるものを示して下さい。

（回答）

本市は、近年、不適切な保育事案が全国的に問題となっていることを重く受け止めており、本市内の幼児教育・保育施設において安心できる安全な保育が行われるよう、保育者に対する「安全管理研修」「人権教育に関する研修」「マネジメント研修」の充実を図るなど、指導・啓発を強化してまいりました。

子どもたちが健やかに育ち意欲を持って生活するには、「人権教育」や「安心・安全な生活」が不可欠と認識しており、令和 6 年 3 月に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」において、本市が目指す保育者像を「高い人権意識をもち、かつ専門知識や技術を学ぼうとする意欲をもって、子ども一人一人の成長過程や個性を尊重しながら主体的な姿を育む保育者」と明示しています。

本市として、子どもと関わる保育者が高い人権意識を持つに当たり、不適切な保育の防止は重要な研修テーマであると認識しております。今年度は、令和 7 年 9 月 17 日に当該研修を実施したところであり、次年度以降も継続し

て開催することとしております。

貴団体よりご提案いただいた事例にかかる本市主催研修での紹介・周知等につきましては、国の「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（令和7年8月29日付け／こ成保503・7文科初第1261号／こども家庭庁成育局長、文部科学省初等中等教育局長連名通知）や企画する研修の目的等に沿って、研修講師と協議のうえ検討してまいります。

（注）質問中に記載のある「上記①、②」については、本市が回答した（令和7年3月25日付け／こ政策563号）「公開質問状（再）に対する市の回答」記載の質問1、2及び4の事例への回答となります。詳細は、本市ホームページにて公開しておりますので、下記2次元コードをスマートフォンで読み取って閲覧ください。



（松江市ホームページ）

■ 本件回答についてのお問い合わせ
こども子育て部こども政策課
（電話 0852-55-5666）